

尾張旭市教育委員会

(令和4年8月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（8月）定例会会議録

1 日 時 令和4年8月17日（水）午後2時00分

2 場 所 市役所3階 講堂（2）

3 出席者 教育長 河村 晋
委員 山本 真依子
委員 堀 祐子
委員 松尾 功

4 欠席者 委員 伊藤 智成

5 出席職員 教育部長 三浦 明
管理指導主事 伊藤 彰浩
管理指導主事 伊藤 和由
教育政策課長 田島 祥三
学校教育課長 田中 健一
学校給食センター所長 松原 友雄
生涯学習課長 鈴木 直子
図書館長 三浦 明美
文化スポーツ課長 加藤 剛
文化スポーツ課主幹 矢野 嘉通
指導主事 寺田 泰次郎
教育政策課係長 中川 暢顕

6 傍聴者 3名

7 会議に付した事件

- (1) 第16号議案 令和4年度一般会計補正予算（9月）に関する意見の申出について
- (2) 第17号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

	開　会　　午後2時00分
教　育　長	<p>本日の出席者は4名です。定足数に達しておりますので、ただいまから8月定例教育委員会を開催します。なお、伊藤委員から欠席届が出ております。</p> <p>8月も半分が過ぎ、夏休みも残すところ2週間となりました。</p> <p>さて、やはり気になるのは、新型コロナウイルスの第7波でしょうか。</p> <p>昨年も、この時期第5波として感染が拡大し、緊急事態宣言も出ていました。既に、感染者数は最多を記録していますが、大きな制限もなく社会は動いています。9月になると2学期が始まり、子どもたちも学校に来ます。現在の状況が続ければ、学級・学年閉鎖や休校といった措置を取りことも想定されます。それ以上に、教職員の感染や家族の感染による自宅待機が多くなれば、学校運営にも大きく支障をきたします。どのように対応していくのかを事前に協議していく必要があります。学びを止めない、継続することが私たちの責務でもあります。まずは、対応策の協議をしていくことをお願いします。</p> <p>また、コロナ以外にも、この季節は熱中症と線状降水帯や台風等による大雨の被害が心配されます。こうしたことにも、事前の対応が重要となってきますので、確認をお願いします。</p> <p>こうした中ではありますが、去る7月27日に、二度のオリンピック出場を果たした、吉永一貴選手に市からスポーツ功労賞が授与されました。市長との懇談の中で、次期オリンピックの出場も目指し、さらにメダルの獲得への強い気持ちも聞くことができました。是非、頑張っていただきたいと思います。</p> <p>それでは、次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、7月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、7月定例会会議録は原案どおり承認します。会議</p>

	録承認の署名を行う委員は堀委員を指名しますので、後ほどお願ひします。
	次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。
管理指導主事(伊藤彰)	(資料に基づき説明) ・学校の様子について
教育長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。 (無しの声)
教育長	無いようですので、次の報告をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明) ・後援・推薦行事について ・情報公開請求について ・小中学校部活動地域移行検討委員会の設置について
教育長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。 小中学校部活動地域移行検討委員会に関して、資料には、「今後、文化庁への提出が予定される」と記載されておりますが、去る8月9日に、文化庁の有識者会議である「文化部活動の地域移行に関する検討会議」から提言が出されておりますので、記載の修正をお願いします。
教育政策課長	分かりました。
教育長	本検討委員会では、本市における現状、課題の分析、検討等の調査・研究を行うと記載されていますが、その後の予定で分かっている部分がありましたら、教えてください。
教育政策課長	本検討委員会は、教育委員会事務局職員及び小中学校教員で構成された職員のみの委員会であることから、今後、例えばPTA代表や外部の関係団体の皆さんなどに意見をお聞きし、方向性を固めていく必要があると考えております。また、その後、教育委員会に報告し、方針を決定していく予定としております。
教育長	設置期間を令和5年3月までとしていますが、現時点で確定的な予定として明示されたものなのでしょうか。

教育政策課長	<p>本検討委員会における検討の内容によっては、委員会を引き続き開催する必要が出てくることもあり得ると想定しております。また、先ほどご説明させていただいた外部の関係団体の皆さんなどに意見をお聞きするため、別に組織を設置することも考えられます。これらのことから、現時点での予定として、設置期間を今年度末である令和5年3月としているものです。</p>
教 育 長	<p>分かりました。今の説明では、まずは事務局職員と教員代表によって内部で検討を進め、その後、外部の関係団体の皆さんから意見を伺うこととなります。最終的に、教育委員会に諮り、決定した内容を学校に示していくこととなりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>他にご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、次の報告をお願いします。</p>
学校給食センター所長	<p>(資料に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度学校給食の実績について ・令和4年度第1回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について
教 育 長	<p>ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>資料では、「学校給食費過年度分受入金」の欄の調定済額と収入済額が同額となっており、過年度から累積している給食費の滞納金額の推移が分かりにくいものとなっています。別欄で滞納額の推移が掲載されていますが、どの年度の滞納額が残り、どの程度徴収ができているのかが分かるような資料にして欲しいのでお願ひします。</p>
学校給食センター所長	分かりました。
教 育 長	<p>保護者の皆さんからいただく給食費で構成する収入額と、食材等を購入する賄材料費で構成する支出額の差が少額で、若干支出額の方が多いとの説明でしたが、これは、物価上昇分に伴う食材の高騰分を保護者に負担をお願いするのではなく、市からの収入で補填したことや、献立を工夫して限られた額の中でやりくりができるためと考えて良いの</p>

	でしょうか。
学校給食センター所長	そのとおりです。
堀 委 員	学校給食における、食品残菜の量は把握しているのでしょうか。分かれば教えてください。
学校給食センター所長	学校によって量は異なりますが、少ない学校では、一人一食当たり約25グラム、多い学校では、一人一食当たり60グラム程度となっています。また、牛乳については、約1割が飲み残しとなっています。
教 育 長	少し補足させてもらいますと、現在は、子どもたちに給食の完食を強いることはありません。そのため、学校給食センターとしては、子どもたちが食べやすい内容としたり、食育を通じて食べ物の大切さを伝えるようにし、自主的に食べられるようにしたりしているというものです。 他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明) ・令和4年度第1回社会教育委員会の結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。 社会教育委員会の市民プールの今後の展望に関する質問において、「子どもが安価に利用できることが魅力であることも踏まえ、方針を検討していく」と回答していますが、今後、どのような方針を考えていくことを想定しているのでしょうか。
文化スポーツ課長	これは、市民プールを大規模改修し、すべり台などの遊具を設置してはどうかとの意見に対し、市民プールは、市内の中心部に位置し、どこからでも訪問しやすく、安価に利用できることが魅力である旨を回答したものです。このことをもって、何らかの方針を考えるものではございません。
教 育 長	社会教育事業に対する意見・要望として、熱中症対策に関する意見が出されていますが、どのような経緯があったのでしょうか。

生涯学習課長	先の質問に関連して、市民プールに行く道中、気温が高く熱中症の危険性が高いので、子どもたちが涼むことのできる場所を設置して欲しいと要望を受けたものです。今後、公民館がクールシェアスポットとして指定される旨を回答しました。
松尾委員	新型コロナウイルスの感染者が急増しているところですが、市民プールの感染対策はどのようにになっていますか。
文化スポーツ課長	受付において利用者の緊急時連絡先の記入、手指消毒の実施、更衣室の利用人数制限、大型扇風機を使用しての更衣室内の空気循環などの対策を実施しています。
松尾委員	市民プール自体への入場制限は行っているのでしょうか。
文化スポーツ課長	市民プールの指定管理者から、毎日入場者数の報告を受けていますが、入場者数の上限などの基準は設けていないため、現時点では入場制限は行っておりません。
教育長	市民プールは屋外の施設ということもあり、入場制限を考えてはおりませんでしたが、新型コロナウイルスの第7波を受け、感染者数が急増していますので、入場制限などの考え方を示し、早速対応していただきたいと思います。 他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次に次第の4、付議事件に入ります。
	はじめに、「第16号議案 令和4年度一般会計補正予算（9月）に関する意見の申出について」審議します。
教育部長	(資料に基づき説明) ・第16号議案 令和4年度一般会計補正予算（9月）に関する意見の申出について
教育長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)

	<p>無いようですので、「第16号議案 令和4年度一般会計補正予算(9月)に関する意見の申出について」は、原案どおり可決してよろしいですか。</p> <p>(全員異議なく原案どおり可決)</p> <p>次に、「第17号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」審議します。</p>
教育政策課長	<p>(資料に基づき説明)</p> <p>・第17号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について</p>
教育長	<p>ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>この議案は、議決後、法律の規定に基づき、議会に提出されるほか、市ホームページでも公表されます。学識経験者の皆様からいただいた意見に対して、各課等がどのように対応したのかを、改めて教育委員会の席で報告していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>他にご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>(無しの声)</p>
	<p>無いようですので、「第17号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は、原案どおり可決してよろしいですか。</p> <p>(全員異議なく原案どおり可決)</p> <p>次に次第の5、その他に入ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
教育政策課長	(次回定例会日程について説明)
教育長	それでは、これをもちまして、8月定例教育委員会を閉会いたします。
	閉会 午後2時55分

